

エコアクション21認証・登録支援事業 (自治体イニシアティブ) について

1 事業趣旨

環境GS認定事業者における温室効果ガス排出削減の取組のさらなるレベルアップを図るため、エコアクション21認証・登録への意識啓発及び支援を行う。

2 事業概要

一般的に審査申請前には4～6回程度の「コンサルティング」を受けると効果的であるが、この費用負担が認証・登録のネックとなっている。

そのため、県とエコアクション21地域事務局 群馬県中小企業団体中央会が共同し、無料で「集合コンサルティング」を実施することにより、県内事業者におけるエコアクション21認証・登録を支援する。

3 事業スケジュール (予定)

令和6年

4月19日 (金)	事前説明会 (県庁292会議室)
7月31日 (水)	認証・登録支援事業参加申し込み期限
8月22日 (木)	第1回集合コンサルティング (県庁292会議室)
9月19日 (木)	第2回集合コンサルティング (県庁292会議室)
10月21日 (月)	第3回集合コンサルティング (県庁292会議室)

令和7年

1月16日 (木)	第4回集合コンサルティング (県庁292会議室)
2月20日 (木)	第5回集合コンサルティング (県庁292会議室)
3～4月	エコアクション21認証・登録審査申込

4 申込条件

- (1) 県内に事業所があること
- (2) 開催するコンサルティング全てに参加できること
- (3) 「3. 事業スケジュール」に沿って、エコアクション21認証・登録のための社内体制整備の取組を行い、認証・登録する意思を有すること
- (4) 群馬環境GS認定事業者であること (もしくは7月末日までに申請すること)

5 募集事業者数

3～30事業者 (先着順)

※なお、申込が3事業者未満の場合には、事業実施を見合わせます。

6 申込期限・申込方法

申込期限：令和6年7月31日 (水)

申込方法：申込みフォームまたはメール

※フォーム及びメールが使用できない場合は御相談ください。

【申込みフォーム】 <https://forms.office.com/r/n4gSDC3iXB>

【申込みアドレス】 gs@pref.gunma.lg.jp



7 費用負担

当事業での集合コンサルティング参加は無料。(審査申請費用等は別途必要)

8 問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

群馬県 環境政策課 環境政策係

Tel : 027-226-2821 E-mail : gs@pref.gunma.lg.jp

※環境GS認定制度についても、こちらへお問合せください。